

米国エネルギーMLPオープン (毎月決算型) 為替ヘッジあり (毎月決算型) 為替ヘッジなし 〈愛称: エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信 / 海外 / その他資産



■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(3.24%*(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。※消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・
金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日 / 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色

1

主にエネルギーや天然資源に関連するMLP*1等を主要投資対象とします。

- ◆ 各ファンドは、USエネルギーMLPファンド*2(以下、「USMLPF」ということがあります。)への投資を通じて、主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等に投資を行います。
各ファンドは、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*1 米国で行われている共同投資事業形態のひとつであるマスター・リミテッド・パートナーシップの略称です。
MLP等には、MLPの出資持分のほか、MLPと実質的に同様の経済的な特徴を有するLLC(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)の出資持分、MLPIに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、およびMLPIに関連するその他の証券を含みます。
なお、当ファンドにおいて、「MLP」とは、「MLP」および「MLPの出資持分」の両方をいいます。
また、当ファンドにおいて、「MLPI」には、上記のようなLLCを含めることがあります。

*2 USMLPFは、米ドル建のケイマン籍投資信託証券で、ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。
※エネルギーや天然資源関連以外のMLP等にも投資を行う場合があります。

特色

2

「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の計2本のファンドで構成されています。

- ◆ 「為替ヘッジあり」は、外貨建(米ドル建)資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ◆ 「為替ヘッジなし」は、外貨建(米ドル建)資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色

3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

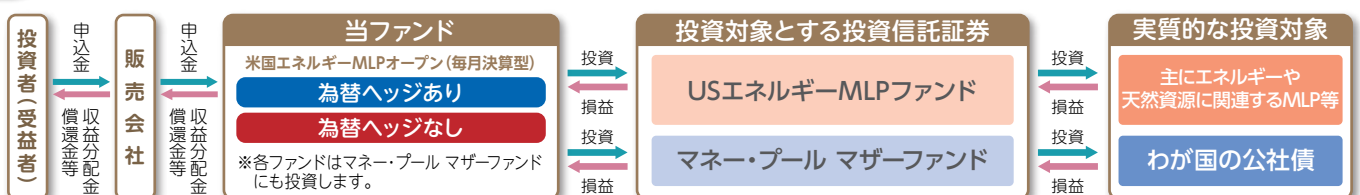
- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。)

- ◆ 原則として安定した分配を継続することを目指しますが、基準価額水準や分配対象収益を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。P10「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

ファンドのしくみ

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※ USエネルギーMLPファンドは、ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。

※ 当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

※ 上記の各ファンド間でスイッチングが可能です。

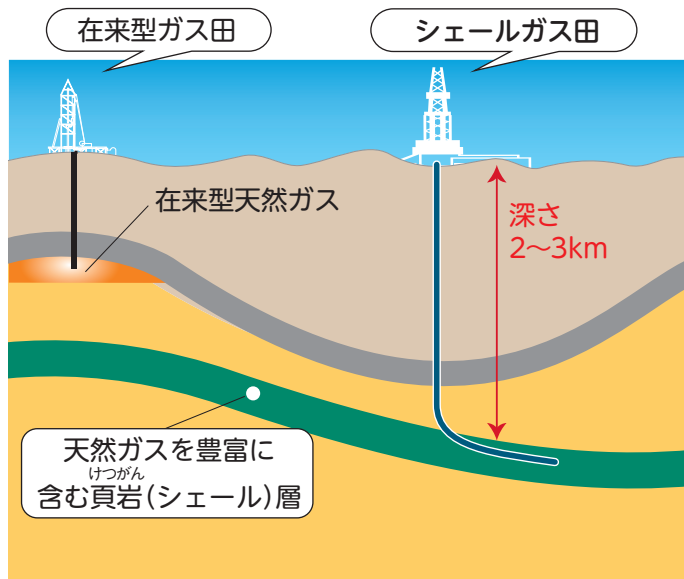
シェール革命で注目されるエネルギー関連産業

■シェール革命とは

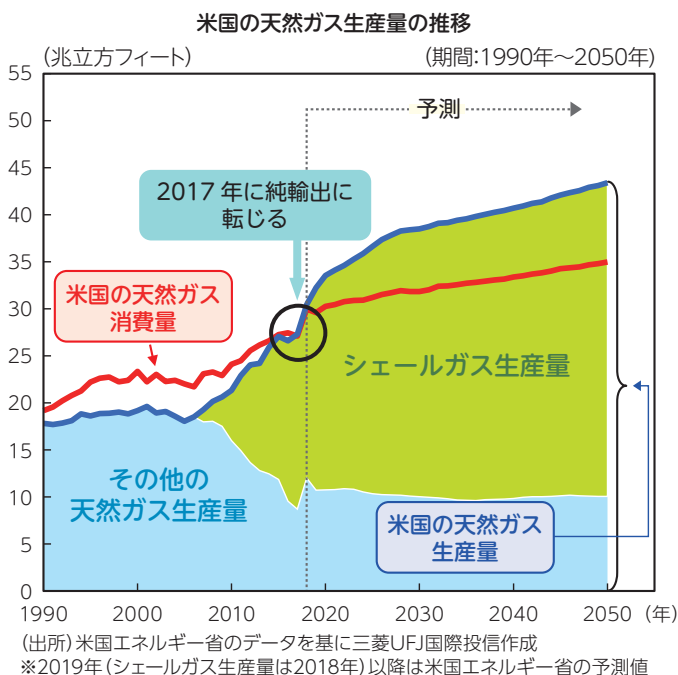
「シェール革命」とは、掘削が困難であったシェール層から天然ガスや原油の採掘が可能となったことで、米国を中心にエネルギー生産量が増加し、各国の経済構造や世界のエネルギー供給に大きな変化をもたらしつつある一大トピックです。

特に、米国では安価なエネルギーの供給が拡大しており、2009年には天然ガス生産量がロシアを抜いて世界一となって注目を集めました。

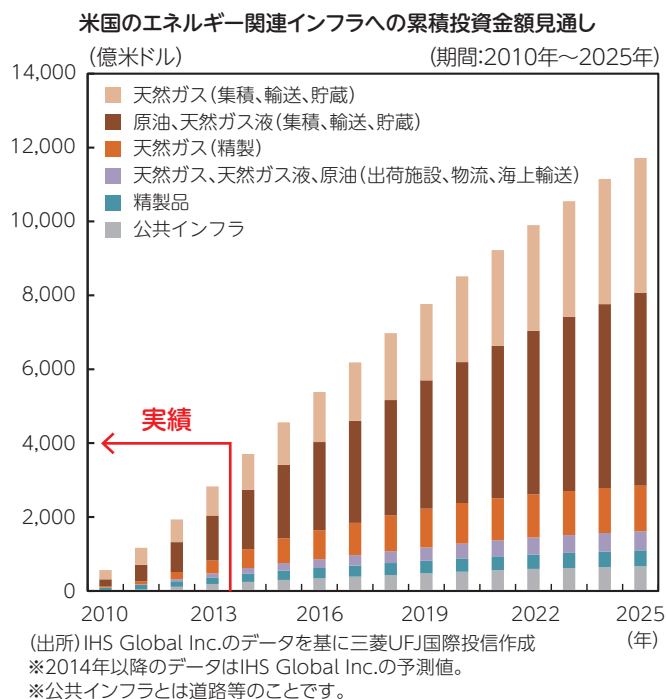
その影響の大きさから、18世紀の産業革命・19世紀のエネルギー革命に匹敵する技術革新ともいわれ、エネルギー関連産業の幅広い事業に恩恵がもたらされると期待されています。



シェールガス生産量の増加



エネルギー関連のインフラ需要の高まり



米国エネルギー省によれば、1997年から2008年の間に地球1周分に匹敵する長さのパイプラインが建設されました。しかし、それでも「シェール革命」により増加した原油や天然ガスの供給に対し、パイプラインや貯蔵施設などのエネルギー関連インフラはまだ不足しており、今後も投資が続く見込みです。



MLPはこうしたインフラ投資の受け皿として期待されています。

MLPとは

■MLPのしくみ

- MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)は、米国で行われている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。
- MLPは、総所得の90%以上をエネルギーや天然資源に関連する事業、金利、配当、不動産賃貸料等から得ています。
- MLPの多くは、主として天然資源等のパイプラインや貯蔵施設といったエネルギー関連事業に投資を行い、パイプラインや貯蔵施設等の利用料等を収益源としています。
- MLPは、不動産の賃料、購入や売却による利益を投資家に還元する仕組みを持つREITとは収益源は異なるものの、事業を通じて得た収益を投資家に還元する仕組みは類似しています。



※画像はイメージです。

■REITとの比較

(2019年4月末現在)

	MLP	米国REIT	J-REIT
主な投資対象	原油、天然ガスのパイプラインや貯蔵施設等に投資	商業施設、オフィス、ホテル、病院等幅広い業種に投資	オフィス、商業施設や住宅等幅広い業種に投資
主な要件	総所得の90%以上を天然資源の探査、精製、貯蔵、輸送等から獲得	総所得の75%以上が不動産収入	資産の70%以上が不動産等
主な収益の源泉	主にパイプラインや貯蔵施設等エネルギー事業に関するインフラ設備のサービス利用料	主に商業施設、オフィス、ホテル、病院の賃貸にかかる不動産賃料	主にオフィス、商業施設や住宅等の賃貸にかかる不動産賃料
時価総額	29.6兆円	127.3兆円	14.1兆円
銘柄数	35	169	63

(出所) Bloomberg, MLPA, 不動産証券化協会等の各種資料を基に三菱UFJ国際投信作成

※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※MLP、米国REITの時価総額: 1米ドル=111.68円で換算しています。

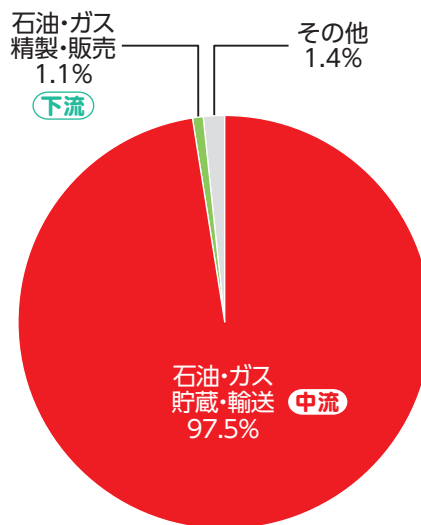
※主な要件の内容については予告なく変更となる場合があります。

MLPの特徴～中流事業ならではの収益安定性～

■中流事業が多いMLP

MLPの事業の90%以上が中流事業です。中流事業を営むMLPの主な収益はパイプライン等の設備利用料なので、エネルギー価格変動の影響を受けにくく、安定したキャッシュ・フローが期待されます。

● MLPの事業別構成比(2019年4月末現在)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成
 ※右記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。
 指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 ※事業別構成比の分類はGICS産業サブグループに基づいています。
 ※上流、中流、下流の定義は三菱UFJ国際投信が独自に判断したものです。
 ※四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■安定した収益が期待される中流事業

● エネルギー関連事業の特徴

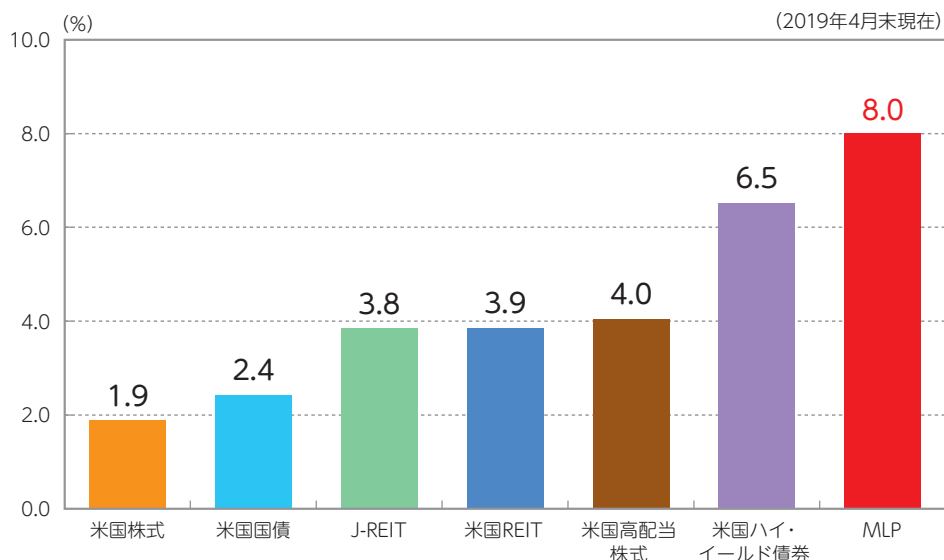
	上流 Upstream	中流 Midstream	下流 Downstream
主な事業	探査・開発 	貯蔵・輸送 	精製・販売
事業収益の主な変動要因	取引価格 生産量	パイプライン等の設備を利用する資源の量	販売価格と仕入価格との差
収益構造の主な特徴	生産量の増加は売り上げ増加につながる。しかし、供給過多で価格が低下した場合には、採算が悪化。 生産開始までに時間と費用がかかるケースも多く、収益のブレが大きい。	パイプラインや貯蔵施設等の利用料を収益源としているため、エネルギー価格の変動の影響を受けにくい。 利用料は長期契約が一般的、また契約相手は大手企業が多いため、安定したキャッシュ・フローが期待される。 利用料が物価指数に連動しているケースもあり、インフレリスクも相対的に小さい。	短期的なエネルギー価格の変動に収益が左右されやすい。 販売製品(ガソリンや家庭用ガスなど)は季節要因を受けやすい。

(出所) MLPA, Alerian等の各種資料を基に三菱UFJ国際投信作成
 ※上記はあくまでイメージであり、すべての情報を含んでいるわけではありません。
 ※上流、中流、下流の定義は三菱UFJ国際投信が独自に判断したものです。

MLPの魅力① 相対的に高い利回り

MLPは収益の大半を投資家に還元する傾向があり、相対的に高い利回りになっています。

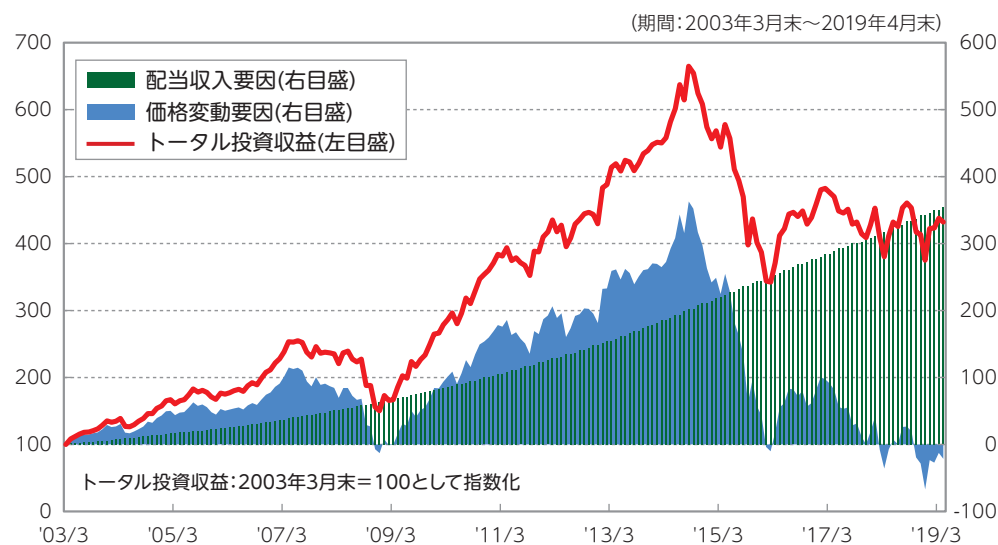
● 各資産の利回り比較



(出所) Bloomberg, ICE Data Indices, LLCのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

● MLPの投資収益の要因分析(米ドルベース)

MLP投資は他の資産に比べ、相対的に高い配当収入を得られる傾向があります。また、その配当収入が累積し、価格変動による損益のブレをカバーする効果が期待されます。



※MLPは通常、投資家に「分配金」を支払いますが、株式等と表現を合わせ、「配当」といいます。
※上記は、アレリアンMLPトータルリターンインデックスを「トータル投資収益」とし、これを三菱UFJ国際投信の計算により月次で「配当収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

※米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについては、P9投資リスクの【その他の留意点】をご参照ください。

【本資料で使用している指数について】

● MLP: アレリアンMLPインデックス、アレリアンMLPトータルリターンインデックス

アレリアンMLPインデックスとは、アレリアン社が算出するエネルギー関連のMLPの値動きを表す指数です。アレリアンMLPトータルリターンインデックスとは、アレリアン社が算出するエネルギー関連のMLPの収益率(配当込み)を表す指数です。

各指数は、Alerianの登録商標であり、Alerianからの使用許諾に基づき使用しています。

● 米国REIT: FTSE NAREIT All Equity REITs Index

FTSE NAREIT All Equity REITs Indexとは、米国リート(米国REIT)の値動きを表す指数です。FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited (以下「FTSE」) が使用します。NAREIT®はNational Association of Real Estate Investment Trusts (以下「NAREIT」) が所有する商標です。当該指数は、FTSEが算出を行います。FTSEとNAREITのいずれも本商品のスポンサー、保証、販売促進を行っておらず、さらにいかなる形においても本商品に関わらず、一切の責務を負うものではありません。インデックスの価格および構成リストにおける全ての知的財産権はFTSEとNAREITに帰属します。

● J-REIT: 東証REIT指数

東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券全銘柄を対象として算出した指数です。同指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

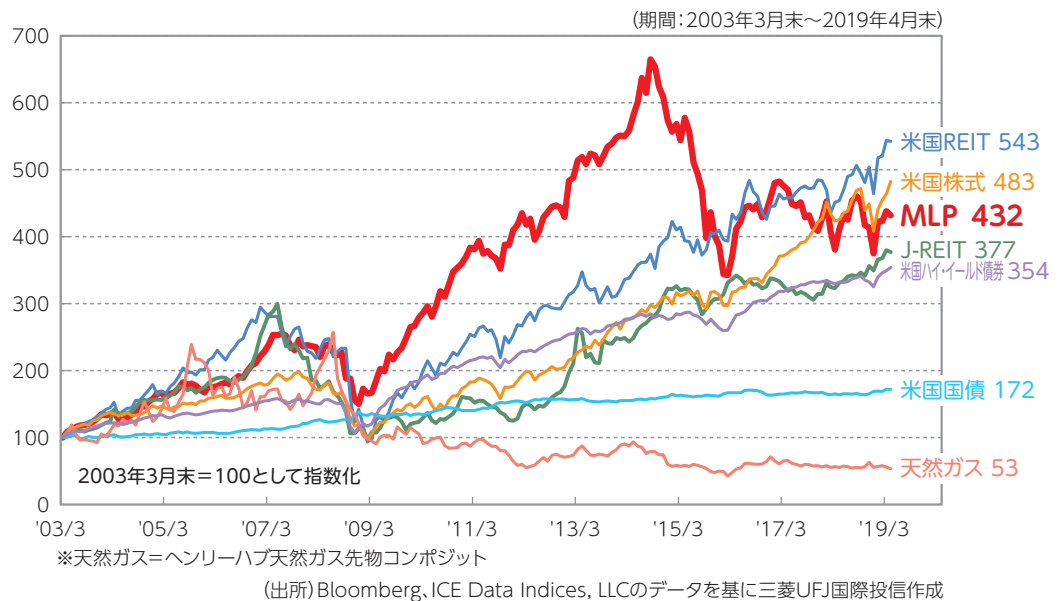
● 米国高配当株式: ダウ・ジョーンズ米国高配当インデックス

ダウ・ジョーンズ米国高配当インデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが算出する、米国の高配当株式の値動きを表す指数です。

MLPの魅力② 中長期的には堅調なパフォーマンス/各資産のリスク・リターン

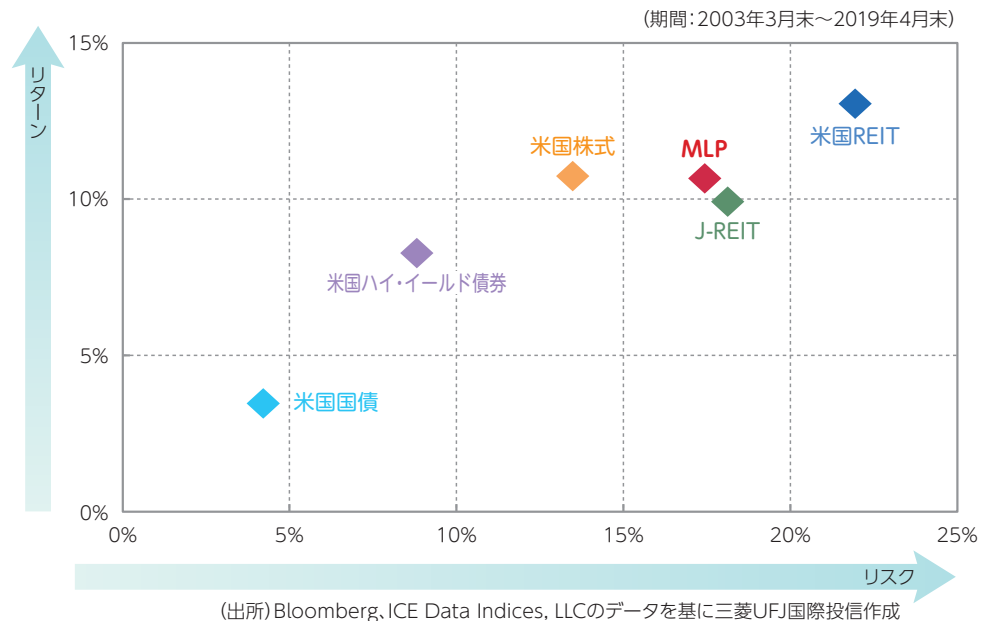
シェール革命の恩恵を背景に、エネルギー関連事業に投資を行うMLPのパフォーマンスは、2014年夏以降、エネルギー関連資産が敬遠されたことなどから軟調となっていますが、2003年3月末比では良好なパフォーマンスとなっています。

● 各資産の推移(トータル・リターン、現地通貨ベース)



MLPのリスクは、J-REITと米国REITよりも低く、米国株式等より高くなっています。また、MLPのリターンは、米国REITよりも低く、米国株式と同程度、J-REIT等より高くなっています。

● 各資産のリスク・リターン(トータル・リターン、現地通貨ベース)



※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※リスクは月次変化率の標準偏差を年率換算したものです。

リターンは月次騰落率の平均を年率換算したものです。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

※米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについては、P9投資リスクの【その他の留意点】をご参照ください。

● 米国国債：FTSE米国債インデックス

FTSE米国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、米国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

● 米国株式：S&P500株価指数

S&P500株価指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。

● 米国ハイ・イールド債券：ICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数

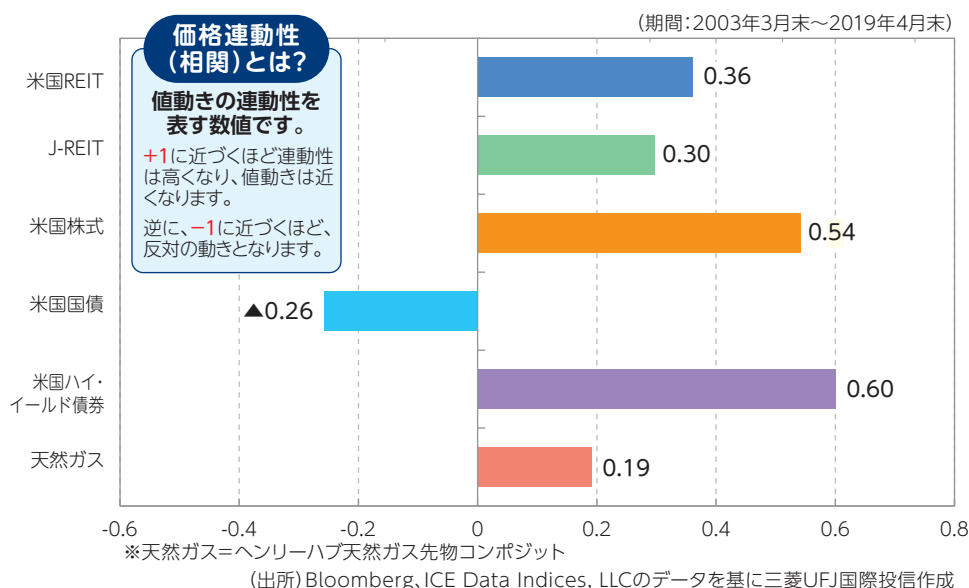
ICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数とは、ICE Data Indices, LLCが算出する米国のハイ・イールド債券の値動きを表す指数です。同指数は、ICE Data Indices, LLC, ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJ国際投信は許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

● GICS(世界産業分類基準)：Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

MLPの魅力③ 他資産との分散投資効果

● MLPと他の資産の相関係数(トータル・リターン、現地通貨ベース)

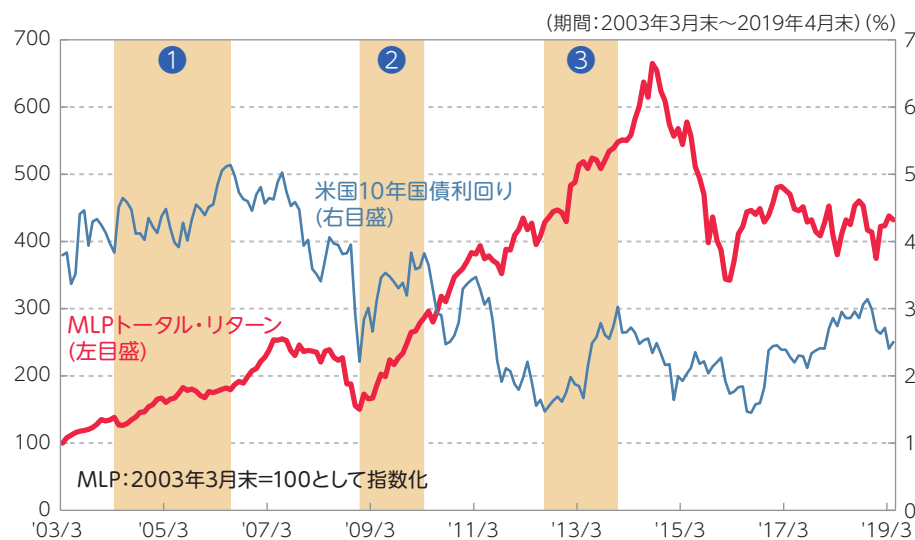
MLPは米国国債とは逆相関、日米のREITとの相関もそれほど高くないため、あわせて持つことで分散投資効果が期待されます。また、天然ガスとの相関が低いのも特徴です。



■【ご参考】長期金利上昇とMLPのパフォーマンス

● MLPと米国10年国債利回りの推移

過去の実績をみると、長期金利上昇局面でもMLPは良好なパフォーマンスとなりました。長期金利上昇で支払利息が増加しますが、景気拡大を背景としたエネルギー消費量の増加による収益拡大などの効果がそれを上回っており、良好なパフォーマンスにつながっていると考えられます。



● 長期金利上昇局面におけるMLPのパフォーマンス

長期金利上昇局面	米国10年国債利回り上昇幅	トータル・リターン(米ドルベース)				
		MLP	米国REIT	米国株式	米国ハイ・イールド債券	米国国債
① '04/3末~'06/6末	1.30%	29.5%	48.8%	17.5%	14.3%	2.0%
② '08/12末~'10/3末	1.61%	91.0%	40.8%	33.3%	65.6%	▲2.6%
③ '12/7末~'13/12末	1.56%	27.7%	4.9%	38.3%	13.8%	▲3.1%

(出所) Bloomberg, ICE Data Indices, LLCのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

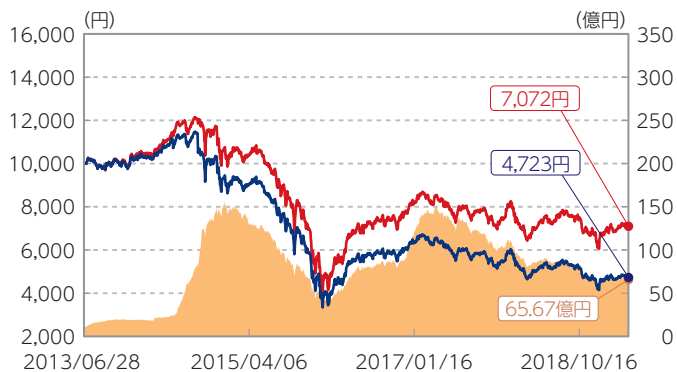
※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

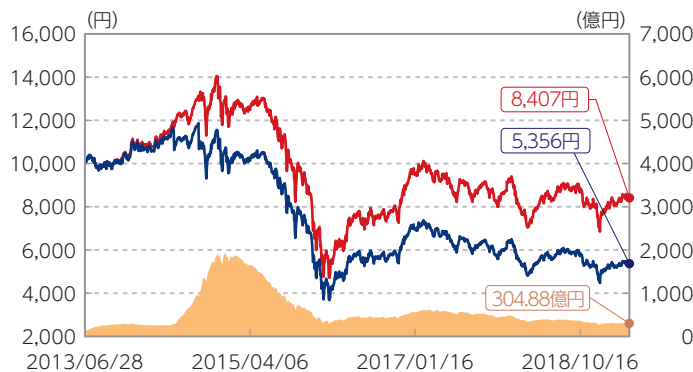
※米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについては、P9投資リスクの【その他の留意点】をご参照ください。

■ 基準価額および純資産総額の推移 (期間: 2013年6月28日～2019年4月26日)

● 為替ヘッジあり



● 為替ヘッジなし



— 基準価額(左目盛) — 基準価額(分配金再投資)(左目盛) — 純資産総額(右目盛)

※基準価額(1万口当たり)、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
 ※信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
 ※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

	2019/04	2019/03	2019/02	2019/01	2018/12	2018/11	設定来累計
為替ヘッジあり	30円	30円	30円	30円	30円	30円	2,950円
為替ヘッジなし	30円	30円	30円	30円	30円	30円	3,750円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 実質的な投資を行う「USエネルギーMLPファンド」の運用状況*3 (現地月末基準で作成)

*3 「USエネルギーMLPファンド」(以下、「USMLPF」ということがあります。)の資料を基に作成しています。

配当利回り	7.1%
組入銘柄数	20銘柄

※MLPは通常、投資家に「分配金」を支払いますが、当ページでは株式等と表現を合わせ「配当」とし、ポートフォリオの利回りを「配当利回り」としています。
 ※「配当利回り」は課税前の組入銘柄の配当利回りをUSMLPFの純資産総額対比で加重平均して算出しています。税金・信託報酬等は考慮していません。当ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配を保証するものでもありません。

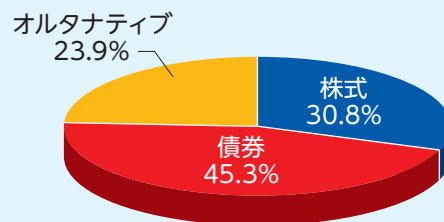
運用会社のご紹介 ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー

- USエネルギーMLPファンドは、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。
- ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(所在地: 米国)は、ニューバーガー・バーマン・グループの一員であり、同グループの運用会社としての機能を有します。同社のMLP資産の運用残高は約4,296億円(2019年3月末現在)*4にのびります。
- ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年創業の独立系運用会社であり、米国、英国、香港等に運用拠点を置き、株式、債券、オルタナティブ資産運用等を世界の機関投資家や富裕層向けに提供しています。なお、同グループの運用資産残高は約36兆円(2019年3月末現在)*4にのびります。

(出所) ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーの資料を基に三菱UFJ国際投信作成
 *4 1米ドル=110.69円(出所: Bloomberg)で換算しています。

ニューバーガー・バーマン・グループの資産クラス別運用資産残高の内訳

(2019年3月末現在)



※MLPの運用残高は株式に含まれます。
 ※四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します**。したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります**。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等に投資を行います。そのため、投資対象の事業から得られる収入、MLP等の市況、市場金利の変動等の影響を受けることとなり、MLP等の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

<為替ヘッジあり>

主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、為替変動リスクが生じます。米ドル建資産(外国投資信託)については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<為替ヘッジなし>

主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

実質的な投資対象であるMLP等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等と

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

◀米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについて▶

- 当ファンドが投資する外国投資信託(本項において「外国投資信託」といいます。)が籍を置くケイマン諸島は、米国との間に租税条約がなく、外国投資信託の行う米国への投資による収益について軽減税率は適用されません。
- 米国の連邦税法上、MLPは一般的にパートナーシップとして扱われ、MLPの段階では連邦所得税が課税されず、MLPを保有する各パートナー(出資者)の段階において課税されます。なお、外国投資信託の保有するMLPが今後または過去に遡及して米国連邦税法上のパートナーシップとしてのステータスを失うことにより、外国投資信託のMLPへの投資による収益の減少をもたらす可能性があります。
- 外国投資信託は保有するMLPのパートナーとして、その持分に応じて、MLPの収入、損失、費用等が割り当てられ、MLPからの分配金の受取りの有無にかかわらず、課税所得となる米国実質関連所得に対して以下の税金がかかります。
 - 米国連邦所得税(米国実質関連所得に対して最大21%)
 - 州税、その他の地方税
 - 米国支店利益税(米国実質関連所得から米国連邦所得税を控除した額に対して30%)※ 米国支店利益税の課税対象額は、外国投資信託の純資産のうち米国に投資される部分の増減によっても変動します。過去の実績においては、MLPからの収入の大部分は減価償却費等の費用や損失等で相殺され、米国実質関連所得は比較的抑えられてきました。しかしながら、米国実質関連所得は様々な理由で変動します。例えば、保有するMLPの投資活動の大幅な減速による減価償却費の減少は、米国実質関連所得の増加につながる可能性があります。この米国実質関連所得の増加は外国投資信託における支払い税額の増加と純資産の減少につながります。
- 外国投資信託における上述の税額は、税務申告することで初めて確定します。外国投資信託では、MLPからの分配金に対して原則として

なるリスクのことをいいます。例えば、市況動向やMLP等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入れているMLP等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。一般的に、MLP等は株式等に比べ市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

特定の事業への集中投資リスク

当ファンドは、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等に集中的に投資を行います。そのため、エネルギーや天然資源の需給関係、技術進歩、経済的・政治的事由および戦争・テロ等の影響を受け、MLP等の価格が変動した場合には、当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

MLP固有のリスク

- MLPは、一般的に収入の大部分を出資者に分配するため、内部留保される資金額が限定されます。新たな事業への投資にあたっては、外部から資金を調達する場合があります。財務内容が良好でないと判断されたMLPは、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。
- MLPの経営陣等による事業の運営管理手法等が、MLPの収益力や財務内容の悪化を招きMLPの価格形成等に影響を与えることがあります。

最大21%の税率で源泉徴収されますが、その後、年1回税務申告を行い税額を確定することで、既に源泉徴収されている税と適切な調整が行われます。源泉徴収された金額が確定された税額より多い場合には還付を受け、源泉徴収された金額が確定された税額より少ない場合には追加納税となります。このように、外国投資信託が税務申告を行ったうえで確定される税額は源泉徴収された金額と異なることがあるため、税額が確定した時点において外国投資信託の純資産が変動し、この結果、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

- なお、MLPからの分配金のうち、投資元本の払戻しに相当する部分については、これによって外国投資信託におけるMLPの取得原価が引下げられ、将来の譲渡益の増加につながる可能性があります。※ 上記は、2019年4月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。現地の税制が変更された場合等には、税率等が変更になることがあります。

※ くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 実質的な投資対象であるMLP等に適用される法律や税制、規制が変更されたり、新たな法律や税制、規制が適用された場合には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

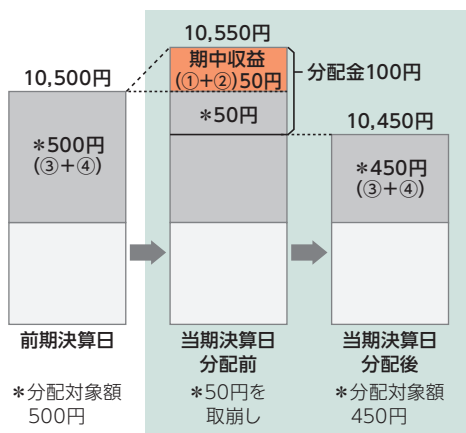


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

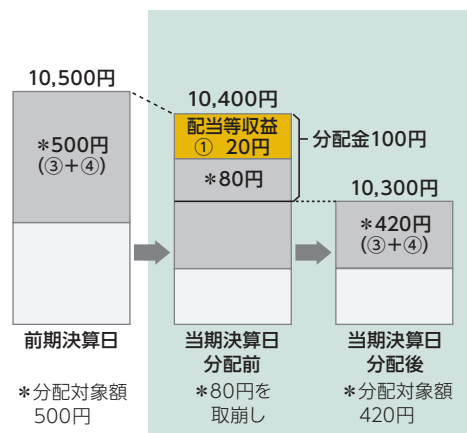
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



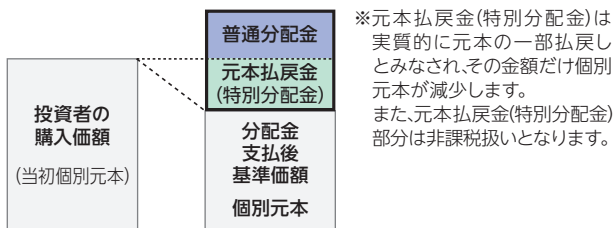
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

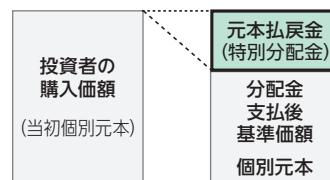
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合] (購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

お申込みメモ

購入単位
 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
 再投資される分配金については、1口単位とします。
 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額
 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。

換金単位
 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額
 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

換金代金
 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目にお支払いします。

申込不可日
 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

申込締切時間
 原則として、午後3時までに受けたものを当日の申込分とします。

換金制限
 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

購入・換金申込受付の中止および取消し
 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、運用規模・運用効率等を勘案し、市場動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

信託期間
 2023年6月9日まで(2013年6月28日設定)

繰上償還
 各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の総口数の合計が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。

決算日
 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配
 毎月の決算時に分配を行います。
 ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。
 ※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引当契約)をお申込みください。

課税関係
 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

スイッチング
 各ファンド間でのスイッチングが可能です。手数料等は、「ファンドの費用」をご参照ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

購入時

換金時

申込について

その他

ファンドの費用

◎お客様が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)× 3.24%(税抜3.00%) で得た額 ※消費税率が10%となった場合は、 3.30%(税抜3.00%) となります。 ■スイッチングの場合 かかりません。 ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額

◎お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	■各ファンド 日々の純資産総額に対して、 年率1.1664%(税抜年率1.0800%) をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.1880%(税抜年率1.0800%) となります。 ※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。 ■投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.92%程度 (マネー・プール マザーファンドは除きます。) ■実質的な負担 各ファンドの純資産総額に対して、 年率2.0864%程度(税抜年率2.0000%程度) ※消費税率が10%となった場合は、 年率2.1080%程度(税抜年率2.0000%程度) となります。 ※各ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入れているMLP等の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、税務処理に関する費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。
 ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
 (受付時間/営業日の9:00~17:00)
 ●ホームページアドレス <https://www.am.mufj.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)
 [投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行
 [金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)
 他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。